

外出および面会時間変更について

平素より大変お世話になっております。ご利用者様、ご家族様におかれましては、外出・面会制限へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、9月20日（金）より、外出のルールおよび面会時間について変更させていただきます。つきましては、下記の内容を遵守していただきますようご協力の程よろしくお願いいたします。

記

〈外出について〉

- ① 外出可能時間は朝 10 時～当日の夕方 17 時までといたします。〈時間厳守〉
- ② 外出届を事前に記載の上、事務所にご提出をお願いいたします。
- ③ 外出先での外食は可能ですが、できるだけ大勢のお客様のいない場所の選定をお願いいたします。
- ④ 施設では利用者様によっては、食事形態、トロミ粉の使用など、飲み込みやすい食べ物を提供するようになっています。外出先で外食される場合は、その方にあった食事の選定をお願いすると共に食事中は目を離されないようにご注意ください。

※必要時、管理栄養士の方から詳しく説明いたしますのでご不明な方は気軽にお声掛けください。

- ⑤食中毒予防の観点から、外出先で何を食べたのか、戻られた際に外出届にご記入をお願いいたします。

※生ものの食事は避けていただきますようお願いいたします。

【裏面】に続く

⑥中学生未満のお子様と外出を希望される方がいらっしゃると存じます。

周りのお友達や学校で流行している感染症があれば、一緒に外出は控えていただきますようお願いいたします。

お子様はすぐに治る風邪でも、高齢者には重篤になるリスクがありますのでご理解ください。

⑦看取り介護をご希望されているご利用者様の外出は、寺沢病院のかかりつけ医の許可が必要になりますのでご理解ください。

⑧外出先での体調不良は、ご家族様対応での救急搬送をお願いいたします。緊急を要する場合、寺沢病院のかかりつけ医では対応しかねますので、ご理解とご了承をお願いいたします。

救急搬送をされた場合、落ち着いてからでかまいませんので施設に必ず連絡していただきますようお願いいたします。

⑨施設内で流行性の感染症が発生した場合、急遽外出をお断りする場合がございます。ご理解とご了承をお願いいたします。

〈面会時間について〉

変更前 (～令和6年9月19日) 13時 ～ 17時

変更後 (令和6年9月20日～) 10時 ～ 17時

※17時までに施設退館厳守をお願い致します

皆様には今後も感染症対策にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

特別養護老人ホーム 市崎の杜

施設長 石山 喜啓